

人材 re 活用 「なごやルール」

名古屋市は、市退職者の能力を有効活用するため、**外郭団体役員への再就職ルール**を明確にし、いわゆる国の「天下り」との違いを明確にします。
再就職者は、「**再任用制度**」も活用し、名古屋市の**監督を徹底**します。

【ルール 1】

行先を限定 します

経営への発言権といった視点から、団体のトップについて、**民間を活用する団体、市 OB を活用する団体**に区分します。

【ルール 2】

人材を選考 します

求められる役割に必要な能力を確認するため、**市長が人材を選考**します。**庁内公募の導入**なども検討します。

【ルール 3】

高額な報酬は出しません

役員報酬を 10%削減し、**最高年額 699 万円以下**にします。

【ルール 4】

退職金は出しません

役員を退任するにあたっての退職金は、これまでと同様、**一切出しません**。

【ルール 5】

業績を評価 します

役員に再就職した市退職者の仕事の実績を評価するため、**業績評価制度を導入**します。

【ルール 6】

就任期間を限定 します

役員への市退職者の再就職は、原則として**65 歳まで**とします。